

令和3年10月1日

グリーン住宅ポイント制度の受付期間延長等に係る当センターの対応について

(一財)宮城県建築住宅センター

ポイント発行申請の受付が10月31日(日)(当センターの最終受付日は10月29日(金))で終了予定であった同制度は、受付期間が1ヶ月間延長されることになりました。(予算が無くなった場合は、前倒して終了いたします。)

ついては、当センターにおける同制度関連業務の受付期間等を下記のとおり変更いたします。

①当センターにおけるポイント発行申請の受付期間について

10月29日(金)であった受付終了日を、11月30日(火)まで延長いたします。

なお、受付期間は延長になりますが、新築及びリフォーム共に、契約期間等のその他の要件はこれまで通りとなりますので、ご注意ください。(11月中に契約締結した場合は対象になりません)

②当センターにおける完了報告の受付期間について

新築及びリフォーム戸建住宅等について、ポイントを追加工事に利用する場合は令和4年2月15日(月)まで、商品に利用する場合は令和4年5月31日(月)まで、それぞれ1ヶ月間延長いたします。(その他の区分についても、一律1ヶ月間受付期間が延長されます。)

③請負金額税込1千万円未満のリフォーム工事の受付について

これまで、工事完了後にのみ申請可能であった当該区分について、新型コロナウイルスの影響により工事が遅延している場合は、税込1千万円以上である場合と同様、工事完了前でも申請可能となります。この特例により申請する場合は、②の期限までに完了報告を行うこととなります。

なお、本特例用の新しい申請様式が10月5日(火)頃に、グリーン住宅ポイント制度の公式ウェブサイトへアップロードされる予定ですので、新様式にて申請してください。

④対象住宅証明書(フラット35S、設計評価等、グリーン住宅ポイント制度の証明書として利用する目的で取得する他の評価書等も含む)の受付期間について

10月15日(金)(当センター以外で建築確認申請している場合は10月8日(金)まで)を受付締切としておりましたが、これを見直しいたします。10月16日以降も受付を継続した上で、今後の受付状況等を勘案し、改めて受付終了日を決定いたします。